

表題 : 第5回富士宮市農林漁業再生可能エネルギー活用協議会
日時 : 2019/12/17(火) 13:00~13:40
場所 : 富士宮市役所特大会議室

出席者 : 構成員 27名中 18名出席
傍聴人 行政:14名
一般:7名
合計:21名

資料 : 次第、席次表、検討事項一覧、基本計画(案)、付帯決議案、会議録

1. 決定事項

今後のスケジュールについて事務局が作成し周知すること
付帯決議について、変更が生じた場合は委員に周知すること
今月中に事務局が市ホームページに基本計画と会議録を公表すること

2. 打ち合わせ内容

渡邊会長が挨拶を行い、議長に選任された。

(1) 作業部会等の報告について

資料に沿って説明(事務局)
質疑なし

(2) 基本計画について

資料に沿って説明(事務局)

二か所ある用地の検討について、他事例では農地が転用され次第事業者が買っており、土地を買う交渉から始めているという実態がある。第三者が買い取って、事業者が賃借するパターンもある。さまざまなパターンをもって検討するとよいと思う(関東農政局委員)

工事着手等のスケジュール案を伺いたい(富士開拓農協参与)
→FIT 売電の都合上、2021 年度末までに工事着手をしなくてはならないため、そこを目指す(事務局)
残っている課題はどう対応する予定なのか(富士開拓農協参与)
→消化液の利用方法等細かいところまであるかと思われるが、都度協議しながら解決していきたいと考えている(事務局)

6(1)目標について、に 2021 年度末までに工事に着手することを明記したほうがよいのではないか(富士農林企画経営課長)
→FIT 売電が 21 年度末で終わりなのが確定的ではなく、21 年度以降にも行う可能性があるため入れていない。設備整備計画を事業者から提出された段階で考えたい(事務局)

スケジュールを図にしたものを委員に配布したほうがよいのではないか(事業者 A)
→今後のスケジュール案について作成し提示する(事務局)

基本計画はそこまで細かく落とし込むのではなく、これを基に個別法や市との協議を進めていくものなので、持続可能となれば、FIT 売電もあるので、それに沿った設備整備計画を立てることとなる。

協議会も基本計画が完成したから終わり、ではなく、計画の変更や進捗状況の確認も必要となり、今後も開催されていく性質のものであるので、現段階の基本計画についてはこれくらいのものでさせていただきたい(会長)

原案のとおりで基本計画を策定してよろしいかの決議について、異議なし

(3)付帯決議について

質疑応答なし

(4)その他

今後の市の動きについて教えてほしい(事業者 A)

→今月中に市ホームページにて基本計画と会議録を公表する(事務局)。

→→具体的にいつまでに設備整備計画を提出すればよいのか(事業者 A)

→→→具体的にいつまで、という定めはない(事務局)

積み残した課題について、次回の協議会の開催はあるのか(都市整備部長)

→基本計画の策定としてはこれで終わりとなる。協議会としては年 1 回程度設備整備計画が出た後も開催していく(事務局)

→地元の関係者もいるので、何かあったら必要に応じて協議会を開催することとしたい。下部組織として作業部会もあるので、細かい協議を続け、バックアップする体制は維持したいと考えている(会長)

プラントとして使う浄水は日量どれだけか(根原区長)

→リサイクル水をどれだけ使うことができるかによって浄水の必要量が変わる。現在算定中なので確定的なことは言えない(事業者 A)

→乳牛 2000 頭換算とは日量にしてどのくらいの量になるのか(根原区長)

→日量とすると 200t~250t となる(事業者 A)